

京田辺市議会研修会
令和8(2026)年1月20日



二元代表制の深化とこどもまんなか社会 ～京田辺市の未来を創る議会の役割～

杏林大学客員教授
こども家庭庁参与
前東京都三鷹市長（2003年～2019年）
元全国市長会こども子育て施策担当副会長（2016年～2019年）

清原慶子

本日の構成

1. 【二元代表制】の意義と議会の役割
2. 少子化と子どもをめぐる現状
3. 【子ども家庭庁】の設立と【子ども基本法】
4. 【子ども大綱】と【自治体こども計画】
5. 国のこども政策の最新動向と予算案
6. 京田辺市が直面している課題を考える

～いわゆる学童保育と保育の待機児解消に向けて～

7. コミュニティ・スクールと地域学校協働活動
8. 【ウェルビーイング】と【子ども・若者の意見表明機会の保障】
9. 【子どもまんなかまちづくり】と議会への期待

*本講演で使用するうちのこども家庭庁・文部科学省等の資料について、出典を示しつつ、
講師が説明で強調したい点について赤字にしたり、下線を引いたりしていることをお断りします。

いじめの予防に関する最近の動向

●文部科学省初等中等教育局・こども家庭庁支援局共催

【いじめ防止対策協議会】:清原は委員

- ・2024年8月 『いじめの重大事態の調査に関するガイドライン』改訂

●こども家庭庁支援局・文部科学省初等中等教育局共催

【いじめ重大化要因等の分析・検討会議】:清原は座長

- ・2025年1月から9月までに9回の会議で検討

- ・『いじめの重大化を防ぐための留意事項集』

(こどもたち、教職員・教育委員会、首長部局、保護者、地域住民へのそれぞれにいじめ防止のために取り組んでほしいこと等をまとめたメッセージを含む)

- ・『いじめの重大化を防ぐための研修用事例集』

令和8年度こども家庭庁予算案の全体像

出典:こども家庭庁

●令和8年度予算案については、「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)等に基づき、以下の5本柱で所要の予算を計上。

- ① 「こどもまんなか社会」に向けた基本政策の推進
- ② 若年世代等が希望する将来設計を追求できる社会の構築
- ③ 多様で質の高い育ちの環境の提供等
- ④ 地域の多様な主体が連携したこども・若者支援システムの構築
- ⑤ 人口動態・社会経済の変化を踏まえた持続的なこども政策の展開

●民間企業と連携したこども・若者・子育て支援を創設するとともに、「こども誰でも通園制度」の全国展開、保育士等の待遇改善、病児保育の拡充、食事支援と体験機会・学習支援などひとり親・貧困世帯のこどもへの支援の大幅拡充、里親等委託、こどもの自殺対策、パートやフリーランスの方等の育児期間中(1歳まで)の年金保険料免除、保育料負担軽減として認可外保育施設等の給付上限額引き上げなど、「こどもまんなか社会」に向けたこども・若者・子育て支援を大幅に強化。

●併せて、地域の実情を踏まえ、人口減少地域での保育提供体制の維持・確保、交付金による保育施設等の改裝等の支援を行うとともに、財政力の低い地方自治体等に対する支援事業の創設や補助事業での重点的な支援を実施。

区分	R8予算案（A）	R7予算額（B）	対前年度比（A-B）
一般会計	42,795億円	42,367億円	+428億円
子ども・子育て支援特別会計（注1）	32,161億円	30,903億円	+1,258億円
うち 子ども・子育て支援勘定	21,118億円	20,216億円	+902億円
うち 育児休業等給付勘定	11,043億円	10,687億円	+356億円
合計	74,956億円	73,270億円	+1,686億円

(注1) 一般会計からの繰入れ等を除いた計数。(注2) 上記の金額にはデジタル庁一括計上予算は含まれていない。(注3) 計数整理の結果、異同を生じることがある。

(注4) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

(注5) 子ども・子育て支援特別会計の主な収入は、雇用保険料収入9,141億円、事業主拠出金収入7,758億円、子ども・子育て支援納付金収入（令和8年度より開始）6,436億円、子ども・子育て支援特例公債金5,072億円。

令和8年度 こども家庭庁予算案の主なポイント

…補正予算額

1. 「こどもまんなか社会」に向けた基本政策の推進

6,585億円

(6,534億円)

(1) 企業等と連携したこども・若者のための社会環境の変革 7億円(2億円)

- 「こどもとともに成長する企業」構想の推進等 7億円(2億円)

- 社会の気運醸成に向けた民間主導の取組支援 [2億円]

(2) 全国どの地域でもこどもが健やかに育つ社会の実現 10億円(一億円)

- 地域こども政策推進事業の創設 等 [1-2] 10億円(一億円)

2. 若年世代等が希望する将来設計を追求できる社会の構築 1兆3,877億円

(1) 若者政策の推進 34億円(38億円)

(1兆3,486億円)

- 若年世代とのつながり・居場所づくりの推進 7億円(9億円)
- 虐待や貧困などに直面する学生等へのアウトリーチ支援 3億円(3億円)
- 若年世代の将来設計の可能性の最大化 11億円(11億円)
- プレコンセプションケアの推進等 [2-1] 等 12億円(12億円)

・プレコンセプションケア推進のための体制強化
・不妊治療等のアクセス支援 等

- 若者10万人の総合調査
- 地域少子化対策重点推進交付金
- 地域における若者支援強化のためのコーディネート事業
- 卵子凍結モデル事業による環境整備 [90億円]

(2) 仕事と子育ての両立への支援 1兆3,843億円(1兆3,448億円)

- 自営業・パート・フリーランス・農家等の育児中の国民年金保険料免除

- 病児保育の充実 149億円(113億円) 152億円(一億円)

- 放課後児童クラブ事業の拡充 1,361億円(1,261億円)

- 企業主導型保育・ベビーシッター利用者支援事業 2,428億円(2,347億円)

- 手取り10割相当の育休給付、育児時短給付 9,649億円(9,648億円) 等

- 企業等の活力を活かした小学生の預かり機能の構築 [16億円]
- 安全で質の高いベビーシッターの利用促進
- 入院中のこどもの家族の付添い等の環境改善

出典: こども家庭庁

6,585億円

(6,534億円)

(3) こどもの育ちを支える基礎的な支援 6,568億円(6,532億円)

- 多子世帯を含めた大学授業料減免等の着実な実施

- こども政策に関するEBPM推進体制の強化 6,567億円(6,532億円)
0.1億円(一億円)

※ こども未来戦略により拡充された児童手当の確実な支給のため、2兆973億円を計上

- 物価高に対応した子育て世帯への強力な支援(物価高対応子育て応援手当) [3,677億円]

3. 多様で質の高い育ちの環境の提供等 2兆776億円

(1) 多様で質の高い育ちの環境の提供 2兆613億円(1兆9,673億円)

(1兆9,706億円)

- 保育士等の待遇改善 [3-1] +858億円

- こども誰でも通園制度の全国展開 349億円(126億円)

- 認可外保育施設等の利用料に係る給付上限額の引き上げ

- 3歳児に係る保育士等の配置基準の完全実施(R10年度から) +37億円

- 保育士等のミドルリーダーによる地域の保育の質の向上

- 第三者評価による保育の質の向上や「見える化」の推進等 1億円(一億円)

- 保育士・保育所支援センターの推進 5億円(5億円) 等 2億円(2億円)

- 保育人材の確保 ○「はじめの100か月の育ちビジョン」の推進

- 保育所等における物価高対応のための支援 [131億円]

(2) こどもの安心・安全 163億円(33億円)

- こども性暴力防止法の円滑な施行 [3-5] 27億円(一億円)

- 保育所等における虐待防止対策 [3-6] 2億円(一億円)

- こどものためのショートステイ・トワイライトステイの強化 等

- こども性暴力防止法関連システム開発等の実施準備 [41億円]

- 保育所等における性被害防止対策

- こどものためのショートステイ・トワイライトステイ 12億円(け億円)充

4. 地域の多様な主体が連携したこども・若者支援システムの構築

9,984億円

出典:こども家庭庁

(1) 支援ニーズを見逃さないコンタクトポイント・相談体制の構築 (2) 支援ニーズを抱えるこども・若者への支援 8,735億円(8,363億円)

[妊娠・出産・乳幼児]

1,248億円(1,332億円)

- 妊婦等への支援給付と相談支援、産婦健診等 873億円(929億円) 新規
- 出産直後の母子の心身ケアや育児サポート、乳児全戸訪問等 一部 新規 100億円(89億円)
- ひとり親・貧困家庭
- 物価高に対応したひとり親・貧困家庭のこどもへの集中的な食事等支援の創設 11億円(一億円)
- ひとり親家庭等のこどもの体験機会・学習支援の大幅な拡充 36億円(18億円)
- ひとり親家庭の収入増に向けた就業と養育費確保への支援 等 119億円(125億円)

[こども・若者]

- こども家庭センターによる総合的な相談支援 245億円(295億円)
- ひとり親家庭への相談支援体制の更なる強化 9億円(6億円)
- こどもの自殺の要因分析、ICTやAIの活用も見据えた新たな自殺対策の検討等 2億円(1億円) 等

- 妊娠・出産・乳幼児期の悩みやリスク等の早期発見・相談等
 - 1か月児・5歳児健診の支援
 - 新生児マススクリーニング検査実証事業
- 支援ニーズをまるごと受け止める包括的なシステムの構築
 - 地域ネットワーク構築によるこども支援
 - こども家庭センターの設置・機能強化
- 虐待防止対策の強化(こども・若者支援人材バンクの創設等)
 - ヤングケアラーへの食支援を通じた実態把握
 - ひとり親家庭のためのワンストップ相談体制の強化
 - こどもの自殺対策の強化
 - 法定協議会の効果的な運営に向けたモデル事業 [75億円]

- ひとり親の収入増に向けた就業支援の強化 [20億円]
- 物価高に対応したこどもの貧困・ひとり親家庭等への緊急的な支援
 - 重点支援地方交付金を活用したひとり親家庭等への給付金等の支援の促進
 - 地域における緊急的な支援と連携した物価高対応集中相談事業
 - ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業

[障害児・医療的ケア児等]

- 改定 ○ 障害児等の保育所等におけるインクルージョン(包容)の強化 16億円(一億円)[再掲]
- 一部 新規 ○ 医療的ケア児やその家族への支援の拡充 等 53億円(46億円)

[児童虐待・社会的養護]

- 一部 新規 ○ 専門性ある児童相談所職員等の処遇の大幅な改善 9億円(4億円)
- 養育環境等に課題を抱える児童等のための包括的な支援 6億円(11億円)
- 家庭養育環境を確保するための里親等委託の推進 10億円(10億円)
- 児童養護施設等の職員の処遇改善 +49億円 等

- こどもホスピスへの支援 [265億円]
- 発達に特性のあるこどもへのアセスメント強化・伴走的支援
- 児童虐待防止対策のためのシステム構築
- 共働き家庭里親等への支援、児童養護施設等の職員の処遇改善等
- 児童養護施設等における物価高対応のための支援

5. 人口動態・社会経済の変化を踏まえた持続的なこども政策の展開

334億円

- 新規 ○ 人口減少地域での保育提供体制の維持・確保への支援等 6億円(一億円)[再掲] (334億円)

- 一部 新規 ○ 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援、こどもDXの着実な推進 334億円(334億円) 等

- 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援 ○ 人口減少地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業 [392億円]

放課後児童クラブ関係予算のポイント①

出典:こども家庭庁

令和8年度予算案 2,755億円の内数 (2,615億円の内数)

※<子ども・子育て支援交付金> 令和8年度予算案 2,163億円の内数 (2,013億円の内数)

※<子ども・子育て支援施設整備交付金> 令和8年度予算案 67億円の内数 (91億円の内数)

<こども政策推進事業費補助金> 令和8年度予算案 61億円の内数 (48億円の内数)

<保育対策総合支援事業費補助金> 令和8年度予算案 463億円の内数 (464億円の内数)

※費用の一部について、事業主拠出金を充当

事業の目的

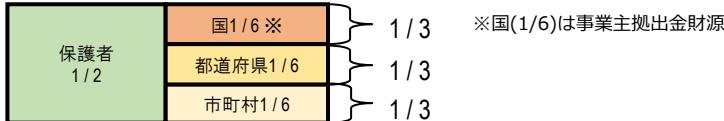
- 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るために要する運営費及び施設整備費に対する補助。
- 実施主体：市町村（特別区を含む） ※市町村が適切と認めた者に委託等を行うことができる

1. 運営費等（子ども・子育て支援交付金により実施）

(1) 放課後児童健全育成事業（運営費）

放課後児童クラブの運営に必要な経費に対する補助

○運営費（基本分）の負担の考え方



【「こども未来戦略」における加速化プラン（令和6年度から継続実施）】

常勤職員配置の改善：運営費において「常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合」の補助を継続する。

(2) 放課後子ども環境整備事業

既存施設を活用して、新たに放課後児童クラブを実施するための改修等に必要な経費に対する補助

(3) 放課後児童クラブ支援事業

①障害児受入推進事業

障害児を受け入れた場合の加配職員の配置等に必要な経費に対する補助

②運営支援事業

待機児童が存在している地域等において、アパート等を活用して、新たに放課後児童クラブを実施するために必要な賃借料等に対する補助

③送迎支援事業

放課後児童クラブへの移動や帰宅する際の送迎支援に必要な経費に対する補助

(4) 放課後児童支援員の処遇改善

①放課後児童支援員等処遇改善等事業

18時30分を超えて開所するクラブにおける放課後児童支援員等の処遇改善に必要な経費に対する補助

②放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業

勤続年数や研修実績等に応じた処遇改善に必要な経費に対する補助

③放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）

収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置に係る補助

(5) 障害児受入強化推進事業

(3) の①に加え、障害児を3人以上受け入れた場合の加配職員及び医療的ケア児に対する支援に必要な専門職員の配置等に必要な経費に対する補助

(6) 小規模放課後児童クラブ支援事業

一つの支援の単位を構成する児童の数が19人以下の小規模な放課後児童クラブに複数の放課後児童支援員等の配置をするために必要な経費に対する補助

(7) 放課後児童クラブにおける要支援児童等対応推進事業

要支援児童等（要支援児童、要保護児童及びその保護者）に対応する専門的知識等を有する職員の配置に必要な経費に対する補助

(8) 放課後児童クラブ育成支援体制強化事業

遊び及び生活の場の清掃等の運営に関する業務や児童が学習活動を自主的に行える環境整備の補助等、育成支援の周辺業務を行う職員の配置等の経費に対する補助

(9) 放課後児童クラブ第三者評価受審推進事業

第三者評価機関による評価を受審するために必要な経費に対する補助

(10) 放課後児童クラブ利用調整支援事業

放課後児童クラブを利用できなかった児童等について、当該児童のニーズにあった放課後に利用可能な施設等の利用のあっせん等を行う職員の配置に必要な経費に対する補助